



議会改革度調査（早稲田大学マニフェスト研究所実施）の結果によると、鹿追町議会は全道で14位（道・市・町含む）という改革度の結果でした。改革を実効のあるものにするのはこれからです。更に改革に取り組みます。



3月定例議会

「議会基本条例」が 5月1日から本格施行 されます。

「住民参加型の開かれた議会」との思いで、議会の最高規範である議会基本条例が制定され、5月1日から本格的に施行されます。皆さんと直接対話できる仕組みを決めました。

懇談会

あらかじめ用意した議題について説明し、質疑応答等を行います。
遠慮のない意見交換で、自由な形の懇談を行い合意や理解をはかります。

まちなか会議の開催

議会では、次の様々な直接対話の場をもうけ皆さんとの意見交換を行います。
皆さんからいただいた意見、提言、要望などはその内容を判断して、町への要望、議会としての政策提案など適切な対応をします。

議会に寄せられた声



議会広報モニター 秋田芳通さん

ひらかれた町民参加の議会運営を行うには、まず議会と町民間の情報が交流することが必要。
そのためには議会から積極的に情報を発信する事、そして町民からの意見、情報を十分に聴く耳を持つ事が大切だと思います。

議会報告会

議会関係の諸事項について報告会を行います。
報告した内容について質疑応答等を行い、議会活動への理解と周知をはかります。
ただし、意見・要望等があった場合は、回答ができるもの、持ち帰り検討とするもの、行政へ伝言するもの等、適宜、適切な取り扱いをはかります。

議会に寄せられた声



議会広報モニター 坂本美智子さん

町内各所での町民との対話は、意見交換の中で、町は今何をやるうとしているのか、町民は今何を求めているのか把握できる貴重な場です。
『住民参加型の開かれた議会』として期待と注目をします。

出前委員会

議会の各委員会において、それぞれの所管事務に関する議題について、より多くの町民の傍聴を図り、各地（所）へ出向いて委員会の開催を行います。

お呼ばれ懇談会

町民やグループ、団体等から呼びかけに応じ、議員・議員と懇談会を行い、意見交換、提言、要望など幅広い内容で懇談、交流を行います。



町民意見交換会

意見交換会

一つのテーマを定め、そのテーマについて皆さんからの意見の聴取、意見交換、情報交換を行います。

議会に寄せられた声



議会広報モニター 遠藤早智子さん

ひらかれた議会、わかりやすい議会を目指した「議会基本条例」も、住民の関心事として広く浸透してくれなければ意味もないこと。議会だよりの106号に掲載の「四つのポイント」を見直ししながら期待も大きくなっています。



つぶやき

■災い（わざわい）は、忘れたところに・・・、いやっ、この大震災は一生忘れてはいけない。



町民意見交換会